

3 監 第 6 3 号
令和3年7月29日

| | | |
|------------|------|---|
| 福島市議会議長 | 梅津政則 | 様 |
| 福島市長 | 木幡浩 | 様 |
| 福島市水道事業管理者 | 八島洋一 | 様 |

| | |
|---------|------|
| 福島市監査委員 | 井上安子 |
| 同 | 遠藤和男 |
| 同 | 穴戸一照 |
| 同 | 渡辺敏彦 |

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による定期監査及び財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

定期監査の結果に関する報告

第1 監査の対象及び監査対象期間

水道局

令和2年4月から令和3年2月までの執行業務

第2 監査の実施期間

令和3年4月16日から令和3年7月29日まで

第3 監査した委員

井上安子、遠藤和男、宍戸一照、渡辺敏彦

第4 監査の方法

重点監査事項である「収入事務」及び前回の指摘事項等については、内部統制の整備状況及び運用状況について、提出を求めた資料や関係職員からの説明・聴取により有効性を評価し、リスクの程度に応じて実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、備品確認、つり銭確認、金庫確認及び施設実査を実施した。

第5 監査の結果

- ・水道用地使用料において、使用料の算出に誤りがあるものがあった。
- ・その他の営業収益（設計審査手数料）において、給水装置工事施行の工事承認の際徴収するものを、工事承認前になされた給水装置工事施行申込みの取消しの際徴収していた。